

# 東大阪市だより

発行：東大阪市経営企画部広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒本北1丁目1番1号  
電話：06(4309)3000 FAX：06(4309)3821 ホームページ <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>

## 新1年生のみなさんへ

# 就学通知書を送付

来年4月に小・中学校へ

入学する子どもがいる家庭には、就学通知書を小学校は11月10日(火)、中学校は12月9日(水)に発送します。届いた通知書に必要な事項を書いて、期限までに指定の学校へ提出してください。

小学校新入学は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた子どもが対象です。

就学通知書が、発送から3日を過ぎても届かないときは至急連絡してください。

なお、今年度から通知書の送付が早くなっています

ので、ご注意ください。

「支援学校などへの入学手続きは12月上旬までに

市では、障害のある子どもの入学について、本人と保護者の意向を尊重しています。

入学先は、小・中学校の通常学級・支援学級のほか、支援学校、視覚支援学校、聴覚支援学校があります。

支援学校などへの入学を考えている方は、各学校または学校教育推進室へご相談ください。また、支援学校などへの入学を希望される場合は、12月上旬までに学事課で手続きが必要です。

越境入学はできません

通学区域は、すべての児童・生徒に教育を受ける権利を保障するために、学校規模、通学の距離、地域的つながりなどを考えて決めています。

通学区域を無視して越境入学が行われると、学校内にさまざまなひずみが生じ、教育効果を上げることができません。

越境入学をなくすため、施設や設備、教職員の配置など整備充実に努めています。

す。越境入学防止に理解と協力をお願いします。

◇ 問合せ先 ◇

▽学事課 06(4309)3271

▽学校教育推進室 06(4309)3269 ※フ

ックスはいずれも06(4309)38838

就学前に健康診断を

来年4月に小学校へ入学する子どもの「就学前の健康診断」を、次のとおり市内の小学校で行います。

この健康診断は、法律に

基づいて行っていますが、受けなければならない義務や強制するものではありません。また、結果によって入学する学校を指定するものでもありません。

### ご注意を

今年度から通知書の送付が早くなっています